

今回の市議会臨時会に提案いたします議案は、専決処分事項の承認 1 件、補正予算 1 件の計 2 件でございます。

議案の提案に先立ちまして、ここ最近の鹿島市における新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【新型コロナウイルス感染症対応について】

去る 4 月 7 日、政府は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けて「緊急事態宣言」を発令し、さらに 4 月 16 日には、緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大しました。

このような中、県内では、3 月 13 日に初めて感染が確認されて以降、感染経路が判明している感染者の増加にとどまっていたましたが、先週 23 日に県内初のクラスター（感染者集団）の発生が確認され、4 月 24 日現在、感染者は一挙に 30 人を超えた状況でございます。

今回のクラスターは、距離的にも本市に近い武雄市のナイトクラブで発生しており、市としましては、これまで以上に危機感を持って、今後の対応に臨まなければならないと考えています。

これまで本市では、防災行政無線や市報、ホームページなどで、市民の皆様へ「手洗いの励行」「『密閉』、『密集』、『密接』、いわゆる『三密』の回避」「行動自粛のお願い」など感染症予防の周知啓発に努めてまいりました。

また、4 月 7 日の緊急事態宣言が発令された翌日、私は、市民の皆様、それにお仕事や一時帰宅などで鹿島市にお越しになった皆様へメッセージを出したところでございます。そのメッセージでは、「不要不急の外出、特に感

染拡大地域との往来は極力避けていただくこと」、「『三密』を避け、換気に気を付けていただくこと」、そして「根拠のない情報に惑わされることのないように」とのお願いをいたしました。

そして、大型連休までに感染拡大を抑えたいとの強い思いで、佐賀県知事が、先週20日に休業要請を出された際には、本市もその思いや方針に沿って、5月6日まで市内小中学校を休校とし、市民交流プラザ「かたらい」や市民図書館など公共施設のほとんどを休止とする措置を行ったところでございます。

再び休校となった子ども達には我慢を強いることとなり、また、休校の長期化で、生活の様々な場面において思いがけない影響が出るものと思われま。保護者の皆様におかれましては、ご家庭で子ども達の心身の健康にご留意していただきますようお願いいたします。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による日本経済の打撃は、平成20年（2008年）のリーマン・ショック以上とも言われています。国は経済の立て直しのために、過去最大の事業規模となる緊急経済対策を打ち出しました。その中でも、全国一律に10万円を給付するとした「特別定額給付金（仮称）」は、スピード感をもって行わなければいけません。

こうしている間にも、休業や雇止めなどで減収となり苦しい生活を強いられている市民の方がいらっしゃいます。また、常にウイルス感染のリスクが伴う医療従事者や外出自粛で精神的、肉体的に影響を受けている市民の方もいらっしゃいます。市民の皆様は何かしらダメージを受けていらっしゃいます。市民の皆様へ一日も早く給付金を届けるため、国の補正予算成立を待たずに、本臨時会に「特別定額給付金（仮称）」に係る補正予算を提案しているところでございます。

さらに本市におきましては、多くのイベントの中止やインバウンド客の減少、大人数での会食の自粛などにより、市内飲食店や小売業の売上が大幅に減少するなど大きな影響を受けており、その対策は緊急を要します。そこで、鹿島市では国の緊急経済対策に加えて、まずは市内で飲食業を営まれている店舗などを対象に市として独自の支援を行うこととして、その施策に係る補正予算も本臨時会で提案させていただいております。

また、中小企業、小規模事業者の皆様におかれましては、事業の継続に関して厳しい状況に直面しておられると思います。国や県では、融資の際の保証料の補助や利子補給により資金繰りを支える支援制度が設けられています。それに加え、県では事業者の実情に応じた独自の支援策を検討されているとのことでございます。市として、これらの支援制度につきましては、随時情報提供を行うこととしておりますので、どうぞご相談ください。

今後、刻一刻と変化する状況を注視しながら、市民の皆様の健康と生活を守ることを最優先に、市役所一丸となって引き続き感染拡大防止に取り組んでまいりますので、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、もうすぐ大型連休が始まります。市民の皆様におかれましては、連休期間中、不要不急の外出を厳に控えていただきますよう重ねてお願い申し上げます。直近の新型コロナウイルス感染症の対応として報告させていただきます。

それでは、今回の市議会臨時会に提案いたします議案について、提案理由の要旨を説明いたします。

【議案について】

まず、**議案第15号** 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

これは、本年3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げる改正と低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大する改正を行ったものでございます。

次に、**議案第16号** 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に29億6,970万円を追加し、補正後の総額を185億8,870万円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、総務費では、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の見直しにより、全国に発令された緊急事態宣言を受け、外出自粛をはじめ様々な活動が制約されることとなる全国すべての人々への新たな給付金制度「特別定額給付金（仮称）」が創設されることに伴い、その給付事業費及び給付事務経費として、29億円を計上いたしております。

民生費では、同じく緊急経済対策の中で、子育て世帯に対する支援として、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を上乗せする臨時特別給付金を支給する経費として4,570万円、また、感染拡大防止対策として、保育所の消毒などに必要となる費用を補助する経費として、900万円を計上しております。

商工費では、不要不急の外出などの自粛要請がある中で、特に厳しい経営環境にある市内飲食店に対し、本市独自の支援策として、1,500万円を計上いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。